

保護者 様

令和2年6月12日

宍粟市立一宮北中学校
校長 田中 健三

6月15日からの部活動について（お知らせ）

仲夏の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育活動に格別のご理解とご支援を賜っておりますこと、心よりお礼申し上げます。

さて、みだしのことについて、兵庫県教育委員会より、県内で5月17日以降ほぼ新たな新型コロナウイルス感染者が発生していないことから、部活動の取り扱いについて新たな通知が出ました。これを受け宍粟市教育委員会からも6月15日以降の取り扱いについて通知が出ました。

つきましては、今後下記のとおり対応していきますので、お知らせいたします。

平常の活動が戻りつつありますが、今後もコロナウイルス感染への予防と防止を継続いたします。ご家庭におかれましても、感染拡大予防に今後とも、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 部活動の運営について

(1) 令和2年6月15日（月）から通常の活動とする。

ただし、朝練習は6月19日（金）からとする。

【しそ部活動生き生きプランに基づき、平日は1日のノー部活デーを実施し、活動時間は2時間とする。土日は1日のノー部活デーを実施し、活動時間を3時間とする】

(2) 練習試合及び合同練習について

・6月15日（月）～6月21日（日）は市内のみ

・6月22日（月）以降は市外も可とする

ただし、対戦校及び合同練習実施校を所管する市町組合の部活動実施状況に依る。

・公式試合及び合宿等は7月10日（金）まで行わない。

2 部活動にあたっての留意事項

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に引き続き努める。

また、各競技団体の活動制約を遵守し、種目の特性に応じた感染防止対策を実施する。

(2) 今年度の部活動指導

顧問は、今年度は、不測の事態が起こりうることを想定し、例年行っていた計画や練習内容等を見直し、余裕のある練習計画を立てて指導を行う。

また、生徒の健康状態や技能レベルを適切に把握し、段階的に専門的な練習内容へと移行していく。

(3) 公式試合、練習試合、合同練習、合宿等について、顧問は、生徒の参加について、生徒の状況や保護者の意見等を踏まえ判断する。

また、実施する場合は、県内や会場周辺地域の感染状況を注視し、競技特性に応じた感染拡大防止対策に努める。さらに、感染状況によっては少しでも不安や課題があり、対応することが困難な場合には、すみやかに中止する。

3 その他

① 今後の状況や国・県・市の指示・要請により、活動内容を急遽変更する場合があります。その場合はメール、ホームページ、しーたん放送、部活動連絡網などでお知らせします。

② この件に関するお問い合わせは 一宮北中学校 教頭（谷尻）までお願いします。

連絡先 Tel 74-0019